

発議案第21号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年7月1日提出

久慈市議会議長 畑 中 勇 吉 様

提出者 久慈市議会議員 豊 卷 直 子

提出者 久慈市議会議員 泉 川 博 明

提出者 久慈市議会議員 小 柳 正 人

提出者 久慈市議会議員 城 内 仲 悦

提出者 久慈市議会議員 黒 沼 繁 樹

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

2021年の法改正により、小学校の学級編成標準は段階的に35人に引き下げられるものの、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要である。加えて、きめ細かな教育活動を進めるためには、さらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

萩生田前文科大臣も、改正義務標準法に関わる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性にも言及しているところである。

学校現場では、学級編成基準に基づいた定数配置や育児休暇・病休者などの代替え措置などが未充足であるなど、慢性的な教員不足により教材研究や授業準備に支障をきたしている。

また、いじめ・不登校・別室登校・貧困・複雑な家庭環境など問題が多様化・細分化し、より細やかな指導が必要とされているが、その対応のための人員は十分に配置されておらず、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな業務も教職員の多忙化に輪をかけている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、2006年の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 2 自治体で国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教

育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月1日

岩手県久慈市議会

議長 畑 中 勇 吉

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

文部科学大臣 殿